

# 平成 27 年度定時総会(第 46 回)議案書

平成 27 年 6 月 24 日

一般社団法人全国海岸協会

# 平成27年度定時総会（第46回）議事次第

日 時 平成27年6月24日（水）13：30～

場 所 日本消防会館「大会議室」

## I 総 会

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓祝辞

4. 議 事

第1号議案 平成26年度決算について

5. 報告事項

（1）平成26年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告について

（2）平成27年度事業計画及び平成27年度収支予算について

6. 閉 会

## II 海岸功労者表彰

## 目 次

1. 平成26年度決算について	
貸借対照表 -----	3
正味財産増減計算書 -----	4
正味財産増減計算書内訳表 -----	6
財務諸表に対する注記 -----	8
附属明細書 -----	9
監査報告書 -----	10
2. 平成26年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告について	
平成26年度事業報告 -----	13
公益目的支出計画実施報告 -----	17
3. 平成27年度事業計画及び平成27年度収支予算について	
平成27年度事業計画 -----	21
平成27年度収支予算書 -----	24
平成27年度収支予算書内訳表 -----	26
4. 参考資料	
会費規程 -----	31
会員名簿 -----	32
役員名簿 -----	37
5. 海岸功労者表彰	
海岸功労者一覧 -----	41
海岸功労者功績調書 -----	42

## 第 1 号議案

# 平成 2 6 年度決算について

# 貸 借 対 照 表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	7,324,252	12,516,487	△ 5,192,235
未収会費	0	1,404,000	△ 1,404,000
未収入金	0	11,350	△ 11,350
出版物在庫額	389,251	998,188	△ 608,937
前払費用	205,714	205,714	0
流動資産合計	7,919,217	15,135,739	△ 7,216,522
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,245,831	1,528,800	717,031
海岸愛護事業等積立資産	25,846,883	25,844,703	2,180
特定資産合計	28,092,714	27,373,503	719,211
(2) その他の固定資産			
電話加入権	147,784	147,784	0
敷 金	900,000	900,000	0
その他の固定資産合計	1,047,784	1,047,784	0
固定資産合計	29,140,498	28,421,287	719,211
資 産 合 計	37,059,715	43,557,026	△ 6,497,311
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	173,236	3,238,371	△ 3,065,135
預り金	139,463	664,372	△ 524,909
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	382,699	3,972,743	△ 3,590,044
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,241,420	1,528,800	712,620
固定負債合計	2,241,420	1,528,800	712,620
負 債 合 計	2,624,119	5,501,543	△ 2,877,424
<b>III 正味財産の部</b>			
一般正味財産	34,435,596	38,055,483	△ 3,619,887
(うち特定資産への充当額)	(25,851,294)	(25,844,703)	(6,591)
正味財産合計	34,435,596	38,055,483	△ 3,619,887
負債及び正味財産合計	37,059,715	43,557,026	△ 6,497,311

# 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増△減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	2,895	4,191	△ 1,296
特定資産受取利息	2,895	4,191	△ 1,296
受取会費	23,814,000	23,914,000	△ 100,000
正会員受取会費	21,864,000	22,014,000	△ 150,000
賛助会員受取会費	1,950,000	1,900,000	50,000
事業収益	4,169,630	4,026,035	143,595
受取販売収益	4,169,630	4,026,035	143,595
受取負担金	921,000	4,284,000	△ 3,363,000
受取負担金	921,000	4,284,000	△ 3,363,000
雑収益	4,840	1,752	3,088
受取利息	4,840	1,752	3,088
経常収益計	28,912,365	32,229,978	△ 3,317,613
(2) 経常費用			
事業費	19,095,925	18,660,246	435,679
給与手当	7,359,465	6,804,570	554,895
臨時雇賃金	739,420	1,229,893	△ 490,473
退職金	0	288,000	△ 288,000
退職給付費用	356,310	90,600	265,710
福利厚生費	1,023,837	1,185,257	△ 161,420
会議費	33,812	0	33,812
旅費交通費	241,571	373,705	△ 132,134
通信運搬費	658,259	692,051	△ 33,792
消耗品費	2,800,064	2,468,873	331,191
印刷製本費	2,135,130	1,629,766	505,364
光熱水料費	92,937	86,148	6,789
賃借料	1,234,284	2,196,818	△ 962,534
雑役務費	0	98,312	△ 98,312
諸謝金	335,918	728,660	△ 392,742
支払負担金	764,500	747,750	16,750
貸倒損失	15,000	35,800	△ 20,800
修繕保守費	1,260,987	0	1,260,987
雑費	44,431	4,043	40,388
管理費	13,723,060	13,347,077	375,983
給与手当	7,359,464	6,804,569	554,895
退職金	0	288,000	△ 288,000
退職給付費用	356,310	90,600	265,710
福利厚生費	1,023,834	1,185,256	△ 161,422
会議費	730,216	41,440	688,776
旅費交通費	420,845	369,315	51,530
通信運搬費	116,052	249,795	△ 133,743
消耗品費	133,445	133,354	91
印刷製本費	301,320	223,125	78,195
光熱水料費	92,931	86,147	6,784
賃借料	1,234,284	2,272,482	△ 1,038,198
雑役務費	0	1,172,102	△ 1,172,102
租税公課	33,200	20,100	13,100
支払負担金	0	26,750	△ 26,750
貸倒損失	15,000	380,000	△ 365,000
修繕保守費	1,260,979	0	1,260,979
外注費	578,502	0	578,502
雑費	66,678	4,042	62,636

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増△減
経常費用計	32,818,985	32,007,323	811,662
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,906,620	222,655	△ 4,129,275
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,906,620	222,655	△ 4,129,275
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度修正益	408,297	0	408,297
経常外収益計	408,297	0	408,297
(2) 経常外費用			
過年度修正損	50,000	0	50,000
経常外費用計	50,000	0	50,000
当期経常外増減額	358,297	0	358,297
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,548,323	222,655	△ 3,770,978
法人税、住民税及び事業税等	71,564	70,000	1,564
当期一般正味財産増減額	△ 3,619,887	152,655	△ 3,772,542
一般正味財産期首残高	38,055,483	37,902,828	152,655
一般正味財産期末残高	34,435,596	38,055,483	△ 3,619,887
II 正味財産期末残高	34,435,596	38,055,483	△ 3,619,887

(注) 財務諸表の科目は、公益法人会計基準の運用指針（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正内閣府公益認定員会）により、一般的、標準的な科目に組替設定。

正味財産増減計算書内訳表  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計		法人会計	内部取引 消去	合計
	普及啓発	小計			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	0	0	2,895	0	2,895
特定資産受取利息	0	0	2,895	0	2,895
受取会費	11,907,000	11,907,000	11,907,000	0	23,814,000
正会員受取会費	10,932,000	10,932,000	10,932,000	0	21,864,000
賛助会員受取会費	975,000	975,000	975,000	0	1,950,000
事業収益	4,169,630	4,169,630	0	0	4,169,630
受取販売収益	4,169,630	4,169,630	0	0	4,169,630
受取負担金	0	0	921,000	0	921,000
受取負担金	0	0	921,000	0	921,000
雑収益	0	0	4,840	0	4,840
受取利息	0	0	4,840	0	4,840
経常収益計	16,076,630	16,076,630	12,835,735	0	28,912,365
(2) 経常費用					
事業費	19,095,925	19,095,925		0	19,095,925
給与手当	7,359,465	7,359,465		0	7,359,465
臨時雇賃金	739,420	739,420		0	739,420
退職給付費用	356,310	356,310		0	356,310
福利厚生費	1,023,837	1,023,837		0	1,023,837
会議費	33,812	33,812		0	33,812
旅費交通費	241,571	241,571		0	241,571
通信運搬費	658,259	658,259		0	658,259
消耗品費	2,800,064	2,800,064		0	2,800,064
印刷製本費	2,135,130	2,135,130		0	2,135,130
光熱水料費	92,937	92,937		0	92,937
賃借料	1,234,284	1,234,284		0	1,234,284
諸謝金	335,918	335,918		0	335,918
支払負担金	764,500	764,500		0	764,500
貸倒損失	15,000	15,000		0	15,000
修繕保守費	1,260,987	1,260,987		0	1,260,987
雑費	44,431	44,431		0	44,431
管理費			13,723,060	0	13,723,060
給与手当			7,359,464	0	7,359,464
退職給付費用			356,310	0	356,310
福利厚生費			1,023,834	0	1,023,834
会議費			730,216	0	730,216
旅費交通費			420,845	0	420,845
通信運搬費			116,052	0	116,052
消耗品費			133,445	0	133,445
印刷製本費			301,320	0	301,320
光熱水料費			92,931	0	92,931
賃借料			1,234,284	0	1,234,284
租税公課			33,200	0	33,200
貸倒損失			15,000	0	15,000
修繕保守費			1,260,979	0	1,260,979
外注費			578,502	0	578,502
雑費			66,678	0	66,678



(単位:円)

科 目	実施事業等会計		法人会計	内部取引 消去	合計
	普及啓発	小計			
経常費用計	19,095,925	19,095,925	13,723,060	0	32,818,985
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,019,295	△ 3,019,295	△ 887,325	0	△ 3,906,620
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,019,295	△ 3,019,295	△ 887,325	0	△ 3,906,620
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
過年度修正益	0	0	408,297	0	408,297
経常外収益計	0	0	408,297	0	357,623
(2) 経常外費用					
過年度修正損	0	0	50,000	0	50,000
経常外費用計	0	0	50,000	0	50,000
当期経常外増減額	0	0	358,297	0	358,297
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,019,295	△ 3,019,295	△ 529,028	0	△ 3,548,323
法人税、住民税及び事業税等	0	0	71,564	0	71,564
当期一般正味財産増減額	△ 3,019,295	△ 3,019,295	△ 600,592	0	△ 3,619,887
一般正味財産期首残高	△ 3,325,268	△ 3,325,268	41,380,751	0	38,055,483
一般正味財産期末残高	△ 6,344,563	△ 6,344,563	40,780,159	0	34,435,596
II 正味財産期末残高	△ 6,344,563	△ 6,344,563	40,780,159	0	34,435,596

## 財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

### 1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっている。

### 2. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	1,528,800	717,031	0	2,245,831
海岸愛護事業等積立資産	25,844,703	2,180	0	25,846,883
計	27,373,503	719,211	0	28,092,714

### 3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当 額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	2,245,831	(0)	(4,411)	(2,241,420)
海岸愛護事業等積立資産	25,846,883	(0)	(25,846,883)	(0)
計	28,092,714	(0)	(25,851,294)	(2,241,420)

## 附属明細書

### 1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記で記載を行っているため、附属明細書での記載を省略する。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,528,800	712,620	0	0	2,241,420

# 監 査 報 告

平成27年5月15日

一般社団法人全国海岸協会  
会 長 脇 雅 史 殿

一般社団法人全国海岸協会

監 事 堀 内 康 男



監 事 堀 上 武 志



私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度における業務及び会計の監査を行いましたので、その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

## 記

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書（内訳表を含む）、財務諸表に対する注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料、公益目的支出計画に関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行については、法令及び定款に従い、適正に行われていると認めます。

#### (2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

#### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令等に従い、適切に作成されているものと認めます。

報告事項（１）

平成２６年度事業報告及び  
公益目的支出計画実施報告について

# 平成 26 年度事業報告

一般社団法人全国海岸協会

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

平成 26 年度の事業報告を、次のとおり報告します。

## I 会員数の状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

区分	前年度末	26 年度中の増△減			本年度末	備考
		入 会	退 会	合併等		
正 会 員	都道府県	39	0	0	0	39
	市 町 村	319	0	△2	0	317
	団 体	2	0	0	0	2
名誉会員	3	2	0	0	0	5
計	363	2	△2	0	0	363
賛助会員	38	1	0	0	0	39
合計	401	3	△2	0	0	402

(注) 都道府県には休会中の大阪府を含む。

## II 会議等開催状況

### 1. 定時総会

平成 26 年 6 月 27 日 (金) の 13 時 30 分から東京都千代田区霞が関東海大学  
校友会館において、定時総会 (第 45 回) を開催した。

定時総会には、役員、都道府県会員、市町村会員及び名誉会員等約 50 名の出席  
者のもと開催され、会長あいさつ (林副会長代読)、来賓の祝辞 (国土交通省水管理・  
国土保全局長) の後、議案の審議に入り、平成 25 年度事業報告及び収支決算、会  
費規程の改正及び役員を選任について審議し、いずれも原案のとおり議決した。

なお、選任された役員は次のとおり。

理事 脇雅史、山本榮二、鬼沢保平、林和雄、泉房穂、戸敷正、吉岡和徳 (再任)

横塚尚志、青山俊行 (新任) 以上 9 名

監事 堀内康男 (再任)、堀上武志 (新任) 以上 2 名

## 2. 役員会等の開催

### (1) 理事会

- ① 第1回理事会（第67回）は、平成26年5月22日（木）13時から東京都千代田区砂防会館で開催し、平成25年度事業報告及び収支決算、定時総会に提出する議案等について審議し、いずれも原案のとおり議決した。
- ② 第2回理事会（第68回）は、平成26年6月27日（金）14時10分から東京都千代田区東海大学校友会館で開催し、会長及び副会長の選定について審議し、全員一致をもって会長に協雅史理事、副会長に山本榮二理事、鬼沢保平理事及び林和雄理事が選定された。
- ③ 第3回理事会（第69回）は、平成27年3月5日（木）13時30分から東京都港区日本消防会館で開催し、平成27年度事業計画（案）及び収支予算（案）、規程の一部改正及び海岸功労者表彰について審議し、いずれも原案のとおり議決した。

### (2) 監事監査

平成26年5月9日（金）当協会において、①平成25年度の事業報告書について②理事の職務の執行について③財務諸表等及びその付属明細書に関する監事監査が行われ、「適正である。」との報告がなされた。

## III 事業実施状況

### 1. 海岸に関する情報の提供

#### (1) 機関誌「海岸」の発行

機関誌「海岸」は、海岸事業に関するニュース、協会の動き、イベント、行事予定等を掲載し、内容の充実を図った。また、当協会のホームページへ公開した。

平成26年度は7月に第206号及び平成27年1月に第207号を作成し、当協会会員（都道府県、市町村及び賛助会員）の他、国の機関等関係方面に配布し、協会の活動状況等を紹介した。

#### (2) ホームページの充実

平成26年7月ホームページのデザインや内容を全面見直し、新たなホームページを制作した。内容については、当協会の主な活動を中心に海岸の保全、利用、環境整備等の方策の研究・海岸に関する知識の普及・海岸事業の推進等に関する各種の情報を当協会会員並びに一般国民に広く提供するとともに、特にトップページのお知らせが、利用者の意見交換の場として活用されるよう利便性の向上と内容の充実を図り、最新の海岸に関する情報の提供を行った。

## 2. 海岸愛護事業に関する活動

### (1) 海岸愛護月間啓発ポスターの提供

国土交通省が毎年実施する7月の「海岸愛護月間」における啓発用ポスターを都道府県、市町村会員及び賛助会員並びに国の機関等関係方面に配布した。

なお、海に面していない埼玉県、山梨県等8県にも配布し、海岸愛護思想普及・啓発に努めた。

### (2) 海岸愛護写真コンクールの実施

海岸愛護写真コンクールは、国土交通省の後援を得て、昭和61年度以降毎年実施しており、第29回海岸愛護写真コンクールは平成26年8月から11月まで募集し、全国各地から199名の応募者から764点の応募があり、二次にわたる審査の結果、国土交通大臣賞1点、全国海岸協会会長賞1点、特選3点、入選9点、奨励賞14点が決定し、入賞者に、賞状、賞品等を贈呈した。

入賞作品は、入賞作品集（写真集）や展示パネル及び海岸愛護月間ポスター等に活用し、広く海岸愛護思想の普及に努めた。

### (3) 海岸愛護写真パネルの展示

平成26年度に実施した第29回海岸愛護写真コンクールの入賞作品のパネルを作成し、当協会の主催の行事や7月の海岸愛護月間中における国土交通省ロビー、なぎさシンポジウム会場等に展示し、海岸愛護思想の普及啓発に寄与するための広報活動を行った。

### (4) 海岸愛護写真集の発行

第28回実施の海岸愛護写真コンクール入賞作品集を作成し、当協会会員、国の機関、関係協会等に配布し、海岸愛護思想の普及・啓発に努めた。

### (5) 海岸愛護用品の頒布

海岸愛護思想の普及啓発を目的として、7月の海岸愛護月間を中心に、全国各地で行われる海岸清掃等のイベントの参加者に配布する海岸愛護マーク及びロゴ（美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して）入り用品（ポリ袋、うちわ、タオル、軍手等）を作成し、地方公共団体等に頒布した。

## 3. 海岸に関するシンポジウム等の開催

### 海岸シンポジウム

全国海岸事業促進連合協議会（当協会など海岸関係4団体で構成、会長：高知工科大学副学長 磯部雅彦）では、よりよい海岸空間の保全と創造に向けて、民間団体や学識経験者を含むさまざまな分野の方々のご意見を拝聴し、時代の要請に適合した海岸の整備や保全の一助といたすべく、平成9年以降「海岸シンポジウム」を開催してきた。

平成26年度も農林水産省及び国土交通省の後援をいただき、第18回海岸シンポジウムを12月2日（火）午後1時から東京都千代田区平河町シェーンバッハ・



サポー（砂防会館別館）において、全国から約250名の参加（国の機関、地方公共団体、民間団体、学識経験者等）を得て開催した。

今回のシンポジウムは、15年ぶりとなる海岸法改正において、海岸保全施設の維持修繕基準の策定や海岸協力団体制度が位置付けられたことを踏まえ、今後の海岸保全の維持管理方策及び市民団体の連携のあり方と海岸管理者の役割について、基調講演、意見発表、パネルディスカッションを通じ理解を得た。

なお、当協会が事務局を担当した。

#### **4. 海岸功労者表彰事業**

定期総会終了後、海岸愛護活動に顕著な功績のあった1個人、9団体を表彰した。表彰状の授与後、静岡県土肥高等学校から活動状況の報告が行われた。

#### **5. 海岸事業に関する行事等への協賛等の支援**

- (1) 水防月間（5月、北海道は6月）に協賛した。
- (2) 海岸愛護月間（7月）に協賛した。
- (3) 海の日（7月21日）に協力した。
- (4) 国土建設月間（7月）に協力した。
- (5) 防災週間（9月上旬）に協力した。
- (6) 全国なぎさシンポジウム in 高知（11月）に協賛した。

## 公益目的支出計画実施報告

### 1. 公益目的支出計画

(1) 公益目的支出計画は、一般社団法人への移行直前の年度末における公益目的財産額（貸借対照表上の正味財産額）に相当する金額を公益の目的のために支出することにより零とするための計画のことであり、当該計画が「適正であり、且つ、確実に実施すると見込まれるものであること」が移行認可の基準の一つとされたものである。

(2) 当協会の公益目的支出計画の概要は、次のとおり。

- ① 公益目的財産額 37,913,699 円（算定日：平成26年3月31日）
- ② 実施事業（海岸に関する普及啓発事業）
  - i 海岸に関する情報の提供事業
  - ii 海岸愛護事業
  - iii 海岸シンポジウム等の事業
  - iv 海岸功労者表彰事業
  - v 海岸事業に関する行事・イベント等の協賛事業
- ③ 損益  $21,273,000 - 25,900,000 = \Delta 4,627,000$  円
- ④ 計画期間 9年間（平成35年3月31日まで）

### 2. 公益目的支出計画実施報告

(1) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定による実施報告は、以下のとおりである。

（参考）第127条第3項（抄）

「移行法人は、毎事業年度の経過後3ヵ月以内に、当該事業年度の一般社団・財団法人法第129条第1項に規定する計算書類等及び公益目的支出計画実施報告書を認可行政庁に提出しなければならない。」とされている。

(2) 平成26年度公益目的支出計画実施報告書の概要

- ① 公益目的財産額 37,913,699 円
- ② 当該事業年度の公益目的収支差額（i + ii - iii） 3,019,295 円
  - i 前事業年度末日の公益目的収支差額 0 円
  - ii 当該事業年度の公益目的支出の額 19,095,925 円
  - iii 当該事業年度の実施事業収入の額 16,076,630 円
- ③ 当該事業年度末日の公益目的財産残額（① - ②） 34,894,404 円

## 報告事項（２）

# 平成２７年度事業計画及び 平成２７年度収支予算について

# 平成27年度事業計画

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

我が国は四面を海に囲まれ長大な海岸を有し社会・経済活動の多くが沿岸部に集中しており、安心して安全な国づくりを実現させるためには、懸念される巨大地震の発生や地球温暖化による諸問題など、長期的視野に立った適切な対応と、現実に発生する海岸災害等をいかに未然に防止するかの両面からの対策が求められている。

昨年は、海岸法が15年ぶりに改正され、海岸保全施設の維持修繕基準の策定や海岸管理者と連携して継続的に実施する多様な活動を支援する海岸協力団体制度が法律に位置付けられた。

一般社団法人全国海岸協会（以下「協会」という。）は、今後これらの法改正や関連する制度・技術基準等を活用し、海岸管理、海岸の保全、利用、環境整備等に関する方策を考究するとともに海岸に関する知識の普及、海岸事業の推進を図るための情報の提供と積極的な事業活動を展開する。

以上を踏まえ、平成27年度は、以下の「海岸普及啓発事業」及び「海岸情報提供事業」を実施する。

## I 海岸普及啓発事業

### 1. 海岸に関する情報の提供

#### (1) 機関誌「海岸」の発行

機関誌「海岸」は、海岸行政に関するニュース、協会の動き、イベント、行事予定等を掲載し、内容の充実を図るとともに当協会のホームページへ公開する。

#### (2) 雑誌「海岸」の発行

雑誌「海岸」は、海岸行政の動きや課題等のほか現場が抱える問題等を掲載し内容の充実を図る。

#### (3) 「海岸実務」資料の提供

本年度より、新たに「海岸実務」資料として、最近の海岸行政の動向、海岸管理、海岸計画・技術、海岸の予算等の資料を当協会のホームページへ公開資料として提供することで海岸担当実務者に対する知識の普及を図る。

#### (4) ホームページの充実

海岸管理、海岸の保全、利用、環境整備等に関する各種の情報を当協会会員並びに一般国民に広く提供するとともに、特にトップページのお知らせが、利用者の意見交換の場として活用されるよう利便性の向上と内容の充実を

図り、最新の海岸に関する情報を提供する。

## 2. 海岸愛護事業に関する活動

### (1) 海岸愛護月間啓発ポスターの提供

国土交通省、地方公共団体が実施する「海岸愛護月間」（7月）において、海岸に対する理解と関心を深めるとともに、海岸愛護思想の普及・啓発及び防災意識の向上のため協会会員及び関係機関に対し、啓発のためのポスターを提供し、海岸愛護運動の広報活動を行う。

### (2) 海岸愛護写真コンクールの実施

海岸愛護写真コンクールは、国土交通省の後援を得て昭和61年度以降毎年度実施しており、本年度も「第30回海岸愛護写真コンクール」を、8月から11月まで募集を行い、第一次審査、第二次審査を経て国土交通大臣賞等の入賞作品を決定し、入賞者の表彰を行う。

### (3) 海岸愛護写真パネルの展示及び作成

第29回実施（平成26年度）の海岸愛護写真コンクールの入賞作品のパネルを平成27年度実施の協会主催の行事や国土交通省、なぎさシンポジウム会場等に展示し、海岸愛護思想の普及啓発に寄与するための広報活動を行う。

また、第30回実施（平成27年度）の海岸愛護写真コンクールの入賞作品のパネルを作成する。

### (4) 海岸愛護写真集の発行

第30回実施（平成27年度）の海岸愛護写真コンクール入賞作品集を作成し、協会会員、国の機関、地方公共団体及び関係協会等に配布し、海岸愛護思想の普及・啓発のための広報活動を行う。

### (5) 海岸愛護用品の頒布

海岸愛護思想の普及啓発を目的として「海岸愛護月間」を中心に全国各地で行われる海岸清掃等の各種イベントの参加者に配布する海岸愛護マーク及びロゴ（美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して）入りの用品（ポリ袋、うちわ、タオル、軍手等）を作成し、地方公共団体等に頒布する。

## 3. 海岸に関するシンポジウムの開催

### (1) 海岸シンポジウムの開催

海岸関係4協会（一般社団法人全国海岸協会、港湾海岸防災協議会、全国農地海岸保全協会及び全国漁港海岸防災協会）で構成する全国海岸事業促進連合協議会は、平成9年以降、よりよい海岸空間の保全と創造に向けて、民間団体や学識経験者を含む様々な分野の方々のご意見を拝聴し、時代の要請に適合した海岸の整備や保全の一助といたすべく、「海岸シンポジウム」を毎年開催してきた。

本年度も全国海岸事業促進連合会が主催し、関係省庁の後援のもと、海岸行政に関する最近の課題をテーマに、基調講演、事例紹介等で構成する「第19回海岸シンポジウム」を開催する。

また、終了後「海岸シンポジウム」の内容について報告書を作成し、当協会の会員の他、国の関係機関等に提供するとともに当協会のホームページに公開資料として掲載する。

昨年度は当協会が事務局を担当した。

#### **4. 海岸功労者表彰の実施**

昭和44年度以降26年度まで国及び都道府県から推薦のあった個人及び団体の海岸功労者に対し、海岸功労者表彰を行ってきた。

本年度も国及び都道府県から海岸事業の推進、海岸愛護活動等に関し、海岸功労者として推薦のあった個人及び団体について理事会の審議を経て海岸功労者を決定し、定時総会の終了後、同会場にて海岸事業の推進、海岸愛護活動等に特に功労のあった個人・団体の表彰を行う。

#### **5. 海岸事業に関する普及啓発を行う行事、イベント等の協賛等の支援**

- (1) 水防月間（5月、北海道は6月）に協力する。
- (2) 海岸愛護月間（7月）に協力する。
- (3) 海の日（7月20日）に協力する。
- (4) 国土建設月間（7月）に協力する。
- (5) 防災週間（9月上旬）に協力する。
- (6) 全国なぎさシンポジウム in 長崎（11月）に協力する。

## **II 海岸情報提供事業**

### **1. 海岸に関する図書の刊行**

15年ぶりとなる海岸法改正を踏まえ、基本法令関係（海岸法、低潮線保全法、津波防災地域づくり法、水防法等）、関係法令等及び各種通達類等を盛り込み内容を一層充実させた2015年版「海岸関係法令例規集」を刊行する。

# 平成27年度収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	平成27年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	4,000	10,000	△ 6,000
特定資産受取利息	4,000	10,000	△ 6,000
受取会費	23,754,000	23,986,000	△ 232,000
受取正会員会費	21,804,000	22,086,000	△ 282,000
受取賛助会員会費	1,950,000	1,900,000	50,000
事業収益	13,670,600	11,020,000	2,650,600
海岸普及啓発事業収益	3,685,000	10,000,000	△ 6,315,000
海岸情報提供事業収益	9,985,600	0	9,985,600
受取受託料	0	1,020,000	△ 1,020,000
雑収益	1,800	10,000	△ 8,200
受取利息	1,800	5,000	△ 3,200
雑収益	0	5,000	△ 5,000
経常収益計	37,430,400	35,026,000	2,404,400
(2) 経常費用			
事業費			
海岸普及啓発事業	17,215,000	25,434,500	△ 8,219,500
給与手当	7,506,500	7,350,000	156,500
臨時雇賃金	0	1,300,000	△ 1,300,000
退職給付費用	379,000	155,000	224,000
福利厚生費	1,230,000	1,035,000	195,000
会議費	0	50,000	△ 50,000
旅費交通費	160,000	325,000	△ 165,000
通信運搬費	386,000	910,000	△ 524,000
消耗品費	2,649,000	1,816,000	833,000
印刷製本費	790,000	7,443,000	△ 6,653,000
光熱水料費	86,500	100,000	△ 13,500
賃借料	1,234,500	1,236,000	△ 1,500
修繕保守費	1,260,500	1,429,500	△ 169,000
諸謝金	619,000	1,520,000	△ 901,000
租税公課	0	0	0
支払負担金	754,000	755,000	△ 1,000
外注費	0	0	
雑費	160,000	10,000	150,000
海岸情報提供事業	10,966,600	0	10,966,600
給与手当	1,501,300	0	1,501,300
退職給付費用	75,800	0	75,800
福利厚生費	246,000	0	246,000
通信運搬費	77,200	0	77,200
印刷製本費	8,540,000	0	8,540,000
光熱水量費	17,300	0	17,300
賃借料	246,900	0	246,900
修繕保守費	252,100	0	252,100
租税公課	10,000	0	10,000

管理費	12,228,400	13,135,500	△ 907,100
給与手当	6,005,200	7,350,000	△ 1,344,800
退職給付費用	303,200	155,000	148,200
福利厚生費	984,000	1,035,000	△ 51,000
会議費	289,000	90,000	199,000
旅費交通費	614,000	435,000	179,000
通信運搬費	308,800	260,000	48,800
消耗品費	25,000	130,000	△ 105,000
印刷製本費	946,000	210,000	736,000
光熱水料費	69,200	100,000	△ 30,800
賃借料	987,600	1,236,000	△ 248,400
修繕保守費	1,008,400	1,429,500	△ 421,100
諸謝金	0	0	0
租税公課	10,000	0	10,000
支払負担金	0	55,000	△ 55,000
外注費	518,000	640,000	△ 122,000
雑費	160,000	10,000	150,000
経常費用計	40,410,000	38,570,000	1,840,000
評価損益等調整前当期増減額	△ 2,979,600	△ 3,544,000	564,400
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
評価損益等計			0
当期経常増減額	△ 2,979,600	△ 3,544,000	564,400
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計			0
当期経常外増減額			0
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
他会計振替額			0
当期一般正味財産増減額	△ 3,049,600	△ 3,614,000	564,400
一般正味財産期首残高	34,288,828	37,902,828	△ 3,614,000
一般正味財産期末残高	31,239,228	34,288,828	△ 3,049,600

(注)財務諸表の科目は、公益法人会計基準の運用指針(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正内閣府公益認定委員会)により、一般的、標準的な科目に組替設定。



# 平成27年度収支予算書内訳表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事業実施会計 (海岸普及啓発事業)	その他会計 (海岸情報提供事業)	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	0	4,000	4,000
特定資産受取利息	0	0	4,000	4,000
受取会費	0	0	23,754,000	23,754,000
受取正会員会費	0	0	21,804,000	21,804,000
受取賛助会員会費	0	0	1,950,000	1,950,000
事業収益	3,685,000	9,985,600	0	13,670,600
海岸普及啓発事業収益	3,685,000	0	0	3,685,000
海岸情報提供事業収益	0	9,985,600	0	9,985,600
受取受託料	0	0	0	0
雑収益	0	0	1,800	1,800
受取利息	0	0	1,800	1,800
雑収益	0	0	0	0
経常収益計	3,685,000	9,985,600	23,759,800	37,430,400
(2) 経常費用				
事業費	17,215,000	10,966,600		28,181,600
給与手当	7,506,500	1,501,300		9,007,800
臨時雇賃金	0	0		0
退職給付費用	379,000	75,800		454,800
福利厚生費	1,230,000	246,000		1,476,000
会議費	0	0		0
旅費交通費	160,000	0		160,000
通信運搬費	386,000	77,200		463,200
消耗品費	2,649,000	0		2,649,000
印刷製本費	790,000	8,540,000		9,330,000
光熱水料費	86,500	17,300		103,800
賃借料	1,234,500	246,900		1,481,400
修繕保守費	1,260,500	252,100		1,512,600
諸謝金	619,000	0		619,000
租税公課	0	10,000		10,000
支払負担金	754,000	0		754,000
外注費	0	0		0
雑費	160,000	0		160,000

管理費			12,228,400	12,228,400
給与手当			6,005,200	6,005,200
退職給付費用			303,200	303,200
福利厚生費			984,000	984,000
会議費			289,000	289,000
旅費交通費			614,000	614,000
通信運搬費			308,800	308,800
消耗品費			25,000	25,000
印刷製本費			946,000	946,000
光熱水料費			69,200	69,200
賃借料			987,600	987,600
修繕保守費			1,008,400	1,008,400
諸謝金			0	0
租税公課			10,000	10,000
支払負担金			0	0
外注費			518,000	518,000
雑費			160,000	160,000
経常費用計	17,215,000	10,966,600	12,228,400	40,410,000
評価損益等調整前当期増減額	△ 13,530,000	△ 981,000	11,531,400	△ 2,979,600
特定資産評価損益等	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,530,000	△ 981,000	11,531,400	△ 2,979,600
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	70,000	70,000
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,530,000	△ 981,000	11,461,400	△ 3,049,600
一般正味財産期首残高				34,288,828
一般正味財産期末残高				31,239,228

## 参考資料

1. 会 費 規 程
2. 会 員 名 簿
3. 役 員 名 簿

# 一般社団法人全国海岸協会会費に関する規程

昭和50年6月3日  
最終改正 平成27年3月5日

第1条 定款第7条の会費は、定款第5条の種別に応じて、次のとおりとする。

## 一 正会員

### イ 都道府県

年額100,000円及び等級に応じて定める下記の額

1級	年 額	284,000円
2級	同	236,000円
3級	同	188,000円
4級	同	140,000円
5級	同	92,000円

ロ 市町村 年 額 30,000円

ハ 海岸保全事業の促進を目的とする団体 総会において別に定める額

二 名誉会員 免 除

三 賛助会員 年 額 50,000円

第2条 会費は、毎年当該年度の7月31日までに納めなければならない。  
ただし、特別の事情があるときは、分納することができる。

附 則（昭和50年6月3日）

この規程は、昭和50年度会費から適用する。

附 則（平成12年5月24日）

この規程は、平成12年度会費から適用する。

附 則（平成19年5月28日）

この規程は、平成19年度会費から適用する。

附 則（平成25年6月5日）

この規程は、平成25年度会費から適用する。

附 則（平成26年6月27日）

この規程は、平成26年度会費から適用する。

海岸保全事業の促進を目的とする団体の会費

北海道治水砂防海岸事業促進同盟 年 額 600,000円

富士海岸保全施設整備促進期成同盟会 年 額 30,000円

附 則（平成27年3月5日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

## 都道府県会員

都道府県名		備考（級別）	都道府県名		備考（級別）
1	北海道	1 級	2 3	鳥取県	2 級
2	青森県	1 級	2 4	島根県	5 級
3	岩手県	3 級	2 5	岡山県	4 級
4	宮城県	2 級	2 6	広島県	4 級
5	秋田県	3 級	2 7	山口県	2 級
6	山形県	3 級	2 8	徳島県	4 級
7	福島県	2 級	2 9	香川県	3 級
8	茨城県	2 級	3 0	愛媛県	2 級
9	千葉県	1 級	3 1	高知県	1 級
1 0	東京都	5 級	3 2	福岡県	2 級
1 1	神奈川県	5 級	3 3	佐賀県	5 級
1 2	新潟県	1 級	3 4	長崎県	2 級
1 3	富山県	1 級	3 5	熊本県	2 級
1 4	石川県	1 級	3 6	大分県	4 級
1 5	福井県	3 級	3 7	宮崎県	5 級
1 6	静岡県	1 級	3 8	鹿児島県	1 級
1 7	愛知県	2 級	3 9	沖縄県	3 級
1 8	三重県	1 級	合計 3 9 団体（1 休会中）		
1 9	京都府	5 級			
2 0	大阪府	3 級（休会中）			
2 1	兵庫県	1 級			
2 2	和歌山県	4 級			

## 市町村会員

都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	
青森 18	今別町	秋田 8	男鹿市	千葉	一宮町	石川	七尾市	
	平内町		由利本荘市		勝浦市		珠洲市	
	大間町		秋田市		御宿町		輪島市	
	東通村		能代市		いすみ市		羽咋市	
	蓬田村		にかほ市		匝瑳市		かほく市	
	外ヶ浜町		潟上市		横芝光町		内灘町	
	むつ市		三種町		山武市		金沢市	
	八戸市		八峰町		長生村		能登町	
	おいらせ町	山形 3	鶴岡市	東京 2	市川市	福井 7	小松市	
	風間浦村		酒田市		神津島村		福井市	
	深浦町	福島 10	遊佐町	神奈川	八丈町	静岡 10	美浜町	
	横浜町		富岡町		湯河原町		越前町	
	つがる市		双葉町		柏崎市		南越前町	
	佐井村		檜葉町		出雲崎町		小浜市	
	中泊町		いわき市		村上市		高浜町	
	階上町		相馬市		糸魚川市		坂井市	
	五所川原市		大熊町		新潟市		静岡 10	焼津市
	六ヶ所村		浪江町		上越市			吉田町
岩手 8	山田町	新地町	聖籠町	南伊豆町				
	普代村	広野町	粟島浦村	西伊豆町				
	洋野町	南相馬市	佐渡市	静岡市				
	田野畑村	茨城 8	新発田市	湖西市				
	野田村		高萩市	胎内市	東伊豆町			
	陸前高田市		ひたちなか市	長岡市	牧之原市			
	宮古市		北茨城市	魚津市	浜松市			
	大船渡市		大洗町	富山 9	氷見市	磐田市		
宮城 11	岩沼市		神栖市	滑川市	愛知 11	常滑市		
	仙台市		鹿嶋市			黒部市	南知多町	
	山元町		日立市			入善町	美浜町	
	東松島市	日鉾市	朝日町			高浜市		
	亘理町	白子町	富山町			高蒲郡		
	石巻市	浦安市	高岡市			東浦町		
	七ヶ浜町	銚子市	高射水市			豊橋市		
	気仙沼市	鋸南町	石川 13			白山市	田原市	
	女川町	旭市				白美市	飛島村	
	名取市	大網白里市				能水町	西尾市	
	南三陸町	九十九里町				穴賀市	豊川市	

都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	
三重 12	桑名市	岡山 6	玉野市	愛媛	新居浜市	長崎	大村市	
	尾鷲市		備前市		伊予市		大津町	
	熊野市		笠岡市		大洲市		対馬市	
	御浜町		岡山市		八幡浜市		志岐市	
	鳥羽市	広島 10	倉敷市		松山市	熊本 8	南島原市	
	紀宝町		江田島市		伊方町		芦北町	
	伊勢市		廿日市市		松前町		宇土市	
	鈴鹿市		東広島市		四国中央市		八代市	
	松阪市		竹原市		西予市		宇城市	
	明和町		三原市		高知 8		室戸市	荒尾市
	南伊勢町		坂町				安芸市	津奈木町
	紀北町		呉市				土佐市	荅北町
尾道市	大崎上島町	南国市	天草市					
京都	京丹後市		福山市	福岡 11	北九州市	大分 6	宇佐市	
兵庫 6	明石市	山口 6	平生町		柳川市		宮崎	宮崎市
	淡路市		下関市		須崎市		日向市	
	南あわじ市		田布施町		香南市		豊後高田市	
	洲本市	山口市	防府市	北九州市	津久見市			
	神戸市	防府市	長門市	福岡市	国東市			
和歌山 12	新宮市	徳島 5	小松島市	福岡	柳川市	宮崎	宮崎市	
	串本町		海陽町		柳川市		日向市	
	御坊市		鳴門市		柳川市		鹿兒島	南種子町
	那智勝浦町		松茂町		柳川市		20	龍郷町
	すさみ町	牟岐町	香川 7	土庄町	豊前市	南大隅町		
	太地町	牟岐町		丸亀市	築上町	薩摩川内市		
	広川町	三豊市		多度津町	古賀市	徳之島町		
	田辺市	観音寺市		東かがわ市	芦屋町	指宿市		
	湯浅町	愛媛	愛南町	みやま市	宗像市	和泊町		
	白浜町		宇和島市	鹿島市	佐賀 6	志布志市		
美浜町	今治市		小城市	知名町				
印南町	上島町	佐賀市	白石町	宇検村				
鳥取 3	琴浦町	13	三観音寺市	唐津市	始良市	始良市		
	北鳥取市		愛南町	唐津市	屋久島町			
島根 2	大田市	岡山	瀬戸内市	長崎 8	長与町	鹿島市	瀬戸内町	
	江津市		上島町		五島市		中種子町	
岡山	瀬戸内市						喜界町	
							日置市	

都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名
鹿児島	肝付町	沖縄	座間味村	沖縄	北谷町	沖縄	渡名喜村
	いちき串木野市		栗国村		東村		竹富町
	霧島市		国頭村		宜野湾市		読谷村
	出水市		大宜味村		恩納村		
沖縄 17	糸満市		久米島町		嘉手納町		
	うるま市		名護市		石垣市		
計 317市町村							

### 海岸保全事業促進団体

都道府 県名	団 体 名		備 考
北海道	北海道治水砂防海岸事業促進同盟	1	(20市町村)
静岡県	富士海岸保全施設整備促進期成同盟会	1	(2市)
	計	2団体	



## 賛助会員

都道府県	会 員 名	都道府県	会 員 名
北海道	共和コンクリート工業 株式会社 株式会社 山田組	東京都	株式会社 東京建設コンサルタント 東洋建設 株式会社
千葉県	一般財団法人 電力中央研究所		西松建設 株式会社
埼玉県	国土防災技術 株式会社		日亜鋼業 株式会社
東京都	株式会社 アルファ水工コンサルタンツ いであ 株式会社 技研興業 株式会社 株式会社 クレアリア 株式会社 建設技術研究所 株式会社 コスタルエンジニアリング 五洋建設 株式会社 三基ブロック 株式会社 三省水工 株式会社 株式会社 三柱 三洋テクノマリン 株式会社 シェークブロック協会 株式会社 水域ネットワーク 株式会社 セレス 一般社団法人全国防災協会 東亜建設工業 株式会社		日建工学 株式会社 日鐵住金建材 株式会社 日本海上工事 株式会社 日本工営 株式会社 日本コーケン 株式会社 パシフィックコンサルタンツ 株式会社 株式会社 不動テトラ 三井共同建設コンサルタント 株式会社 菱和コンクリート 株式会社
		三重県	公益財団法人 三重県建設技術センター
		大阪府	中央復建コンサルタンツ 株式会社 株式会社 水産工学研究所
		岡山県	株式会社 エイト日本技術開発 海洋建設 株式会社
		福岡県	水工技研 株式会社
計 39社			

一般社団法人全国海岸協会  
役員名簿

任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち  
最終のものに関する定時総会の終結時まで  
(平成26年6月27日～平成28年6月の見込み)

会 長 (非常勤)	脇 雅 史	参議院議員
副 会 長 (非常勤)	山 本 榮 二	北海道共和町長
副 会 長 (非常勤)	鬼 沢 保 平	茨城県鉾田市長
副 会 長 (非常勤)	林 和 雄	千葉県白子町長
理 事 (非常勤)	泉 房 穂	兵庫県明石市長
理 事 (非常勤)	戸 敷 正	宮崎県宮崎市長
理 事 (非常勤)	吉 岡 和 徳	株式会社建設技術研究所特別顧問
理 事 (非常勤)	横 塚 尚 志	株式会社安藤・間 顧問
理 事 (非常勤)	青 山 俊 行	公益社団法人日本河川協会専務理事
監 事 (非常勤)	堀 内 康 男	富山県黒部市長
監 事 (非常勤)	堀 上 武 志	元財団法人砂防フロンティア整備推進機構監事

# 海 岸 功 劳 者 表 彰

## 平成27年 海岸功労者一覧

功労区分		功 勞 者			推薦者
		個人/団体	所在地(住所)	氏名/団体名	
1	海岸事業推進	個人	上越市柿崎区直海浜	コケキ クニヒデ 小関 邦秀	新潟県
2		団体	富山市浜黒崎	ハマクロサキカイガンホゼン ソクシンキセイドウメイカイ 浜黒崎海岸保全促進期成同盟会	富山県
3	海岸愛護	個人	赤穂市坂越	アミ任 シロウ 網家 義郎	兵庫県
4		団体	北九州市門司区東馬寄	キタキウシウウツク ウミ マモ カイ 北九州美しい海を守る会	福岡県
5		団体	北九州市若松区用勺町	われらカイガンタンテイダン われら海岸探偵団	
6		団体	宇佐市上田	ナガス 長洲アーバンデザインカイギ 会議	大分県
7	海岸利用	団体	東茨城郡大洗町大貫町	オオアライ 大洗サーフ・ライフセービング・クラブ	茨城県
合 計 (2個人 5団体) 7件					

# 海岸功労者功績調書

(敬称略)

## 1. 海岸事業の推進（1個人、1団体）

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
1	新潟県	個人	小関 邦秀

(功績概要)

氏が顧問を務める「柿崎・大潟海岸をよみがえらせる会」は、日本海特有の強い冬季風浪による被害が繰り返されている当地域の海岸の汀線後退や侵食問題の根本的解決を図るため、平成17年12月に発足した。

氏は同会設立当初から平成25年まで会長を務め、当地域の日々変わる海岸浸食状況の監視・写真記録を継続的に行い、具体的侵食対策の要望をまとめ、地域住民の願いを実現する会として、住民の先頭に立って地域と行政との調整を円滑に進めるなど、柿崎・大潟海岸の着実な整備推進に貢献している。

また、行政に説得ある要望を行うため、海岸侵食規模が分かるように、かつて当地域の海岸で塩作りを行っていた塩田規模の調査をするとともに、その過程で江戸時代の塩の流通路（塩の道）も判明したことから、塩の道を紹介するパンフレットの作成や講演会の開催など、地域住民の海岸環境保全意識の向上にも貢献している。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
2	富山県	団体	浜黒崎海岸保全促進期成同盟会 (代表 長崎 義憲)

(功績概要)

浜黒崎海岸は県都富山市の北東に位置し、一級河川の神通川と常願寺川に挟まれた海岸である。背後には「古志の松原」の松林が広がり、サイクリングロード、キャンプ場、海水浴場等の施設が一体的に利用される風光明媚な海岸であるが、富山湾特有の「寄り回り波」と冬期季節風による高波等により大きな被害がもたらされ、昭和41年から県を事業主体とする海岸侵食対策事業が実施されてきた。

同団体は、浜黒崎海岸の侵食防止対策を強力に推進し、由緒ある浜黒崎海岸の復元と保全を図ることを目的に昭和58年11月に設立され、これまで、事業の早期完成に向け、国土交通省、県、市に対する要望活動や、行政との調整を円滑に進めてきた。現在は、離岸堤と緩傾斜護岸の整備が完了し、人工リーフの築造工事が進められているところであり、当該団体の活動は、浜黒崎海岸の侵食対策事業の推進に大いに貢献している。

## 2. 海岸愛護（1個人、3団体）

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
3	兵庫県	個人	網家 義郎

（功績概要）

坂越港坂越ふるさと海岸は、全長約890mあり、前面水域に天然記念物の生島、背後に赤穂市景観条例で「市街地景観形成地区」に指定された古くからのまちなみが並ぶ風光明媚な海岸である。網家義郎氏は平成14年度からほとんど毎日砂浜（なぎさ）に漂着する空き缶やナイロン等のゴミ類を拾い集めるという清掃活動を実施している。

特に、坂越小学校の海洋訓練が行われる前には、毎年児童が気持ちよく泳げるよう、念入りにゴミや海藻等を拾い集めている。この活動は海岸環境の美化・保全に大いに貢献しており、地域住民からも評価を得ている。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
4	福岡県	団体	北九州美しい海を守る会 (会長 大迫 秀八郎)

（功績概要）

北九州美しい海を守る会は、平成5年6月、海浜の清掃活動などを目的として設立。以降、21年に亘って新門司地区（和布刈海岸から浦中海岸にかけてのおよそ3kmの自然海岸）において海浜清掃活動を行っている。活動の頻度としては月に1回、年12回の清掃活動を行っており、平成25年の参加人数は440名である。

当該団体は、海岸周辺の住民にも参加を呼びかけ、海岸周辺住民参加型の定期清掃活動を目指して、啓蒙活動にも力を入れている。

番号	都道府県名	個人又は団体別	氏名又は団体名
5	福岡県	団体	われら海岸探偵団 (団長 竹内 裕二)

（功績概要）

われら海岸探偵団は、平成13年5月、海浜の清掃活動などを目的として設立。以降、13年に亘って若松北海岸（脇田海岸から柏原海岸にかけてのおよそ3.5kmの自然海岸）において海浜清掃活動を行っており、これまで100トンを超える漂着ゴミを回収した。活動の頻度としては月に1回、年12回の清掃活動を行っており、平成25年の参加人数は452名である。

当該団体は地元漁協協同組合や自治会、子ども会にも参加を呼びかけ、地域に根付いた活動を行うとともに、年1回若松海上保安部と協力して漂着したゴミを分析し、海岸漂着ゴミマップを作成している。

番号	都道府県名	個人又は団体別	氏名又は団体名
6	大分県	団体	長洲アーバンデザイン会議 (議長 長浦 善徳)

(功績概要)

当団体は住民と行政が一体となって地区の個性や特性を生かしたまちづくりを目指して平成2年6月4日に設立された。

様々なまちづくり活動に取り組む中、長洲の伝統漁法である石干見の保存・復元活動に務め、平成20年3月には日本初となる「石干見サミット」を長洲で開催したほか、平成10年からは「長洲海岸を裸足で遊べる砂浜へ」を目指し、春と秋の年2回、清掃ボランティア「ビーチクリーンアップ in 長洲」を開催するなど宇佐海岸（「L=約2km」）の環境美化に努めてきた。

平成26年10月には33回目となる海岸清掃を実施し、これまでの参加人員は延べ9,000人に上るなど海岸環境の美化保全に積極的に取り組む団体であり、その功績は多大であり他の模範となる団体である。

### 3. 海岸利用（1団体）

番号	都道府県名	個人又は団体別	氏名又は団体名
7	茨城県	団体	大洗サーフ・ライフセービング・クラブ (代表 ZICO 足立)

(功績概要)

当会は、平成4年に設立され平成5年以降、主に海水浴期間（7月中旬～8月下旬）の大洗サンビーチにおいて、「誰もが安全に水辺を楽しむ」ビーチとするために現在100名の会員が事故防止パトロール、レスキューなどの活動をしている。

また、延長約1,300m、幅500mと広大なうえに、海水浴客は県下一を誇り、震災前の平成22年においては56万人以上もの入込客で賑う大洗サンビーチにおいて、安全に楽しめる環境を20年以上もの間提供している。

さらに、ビーチクリーン活動、海辺で安全に活動する知識を身につけてもらうための啓蒙活動（セーフティーキャンペーン）などを実施している。

なお、平成9年の全国初の車椅子でも利用できるバリアフリービーチ（現在はユニバーサルビーチ）導入にあたっては、発案、企画及び資金の一部を工面するなど、魅力あふれる海岸づくりに努めている。